

軽米町「地域おこし協力隊」募集要項

1 目的

本町は、岩手県の北端に位置し、東は洋野町、南は久慈市と九戸村、西には二戸市、北は青森県八戸市、南部町、階上町に接しています。

東北縦貫自動車道八戸線で、青森県八戸市までは15分（約20km）、盛岡市までは1時間15分（約100km）と有利な交通条件を活用し、自然と歴史・文化資源を活かし暮らしにゆとりと豊かさが実感できる地域社会を目指しています。

しかし本町も、若者の流出による少子高齢化の進行により、人口減少とともに地域力の低下が見られ、地域力の維持・強化を図るための担い手となる人材の確保が重要な課題となっています。

このため、地域の新たな担い手として、都市地域から意欲ある人材を積極的に受け入れ、外部の新たな視点や発想により軽米町の地域資源を再発見し、地域活性化や新たな産業の創出等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

2 活動内容、募集人員

地域住民や関係団体、行政や第三セクター等と連携・協力し、下記の活動を行っていただく隊員を募集します。（応募段階において、希望する活動を選択していただきます。）

No	活動内容等	募集人数
1	<p>ホップを核とした地域農業の担い手育成プロジェクト ～ホップ農家で技術を習得し任期終了後の就農を目指す～</p> <p>軽米町のホップ農家はサッポロビール(株)との契約栽培を行っています。現在12戸の農家が約20haを栽培していますが、この20年間で農家数、面積とも約半分となりました。少子高齢化による担い手不足が著しく、今後も農家数の減少によるホップ産業の衰退が心配されています。</p> <p>町では、ホップの生産振興、ホップによる町の活性化を図るため、意欲ある隊員を募集します。</p> <p>■活動内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none">・ホップの生産、技術習得（農家での研修等）・地場農作物の生産など、農業振興に関すること・活動状況や町の魅力発信（SNS等による発信）・地域活性化に関すること・移住・定住推進イベント等への対応 など <p>■勤務場所 ホップ農家（派遣） ※観音林地区を予定</p> <p>■報酬等 月額 166,000 円 （この額から社会保険料の本人負担分や所得税等が控除されます。） ※年2回の期末手当の他、通勤方法・距離に応じた手当の支給があります。</p>	2名

2	<p>伝統の味噌・醤油づくり継承プロジェクト ～味噌・醤油を活用した地域の活性化～</p> <p>軽米町には大黒醤油(株)という昔ながらの味噌、醤油を作る会社があります。大きな木樽でじっくり熟成させる大豆と塩と麴だけが織りなす味わいが、多くの人々に愛されています。また、伝統の豆みその他、米やひえ、あわ、きびといった雑穀を麴にするなど、個性豊かな味噌を作るなど、町の特産を生かした製品作りにも力を入れています。</p> <p>この、昔ながらの伝統的な技術、味を未来へ継承するとともに、地場製品の生産振興による町の活性化を図るため、意欲ある隊員を募集します。</p> <p>■活動内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・味噌、醤油づくりの技術習得（大黒醤油(株)での研修） ・味噌、醤油を活用した地域活性化（イベント等の開催） ・活動状況や町の魅力発信（SNS等による発信） ・地域活性化に関すること ・移住・定住推進イベント等への対応 など <p>■勤務場所 大黒醤油(株)（派遣） 軽米町大字円子 2-4-108</p> <p>■報酬等 月額 166,000 円 （この額から社会保険料の本人負担分や所得税等が控除されます。） ※年2回の期末手当、通勤方法・距離に応じた手当の支給があります。</p>	1名
3	<p>町の魅力発信強化プロジェクト ～SNS・HP・ふるさと納税で町の魅力を発信～</p> <p>軽米町には、美しい景色や受け継ぎたい文化・産業、個性豊かな特産品、楽しいイベントなど、多くの人に広めたい魅力がたくさんあります。また、子育て支援日本一の町を目標に、高校生までの医療費無償化や学校給食費の助成、保育料の独自軽減など、子育て世代に優しい町づくりを進めています。</p> <p>しかし、このような町の魅力を的確に発信できていないことから、SNSやホームページの充実、ふるさと納税の推進による、町の魅力を積極的に発信するため、意欲ある隊員を募集します。</p> <p>■活動内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、SNS等による情報発信 ・町ホームページへの特集ページ（子育て支援、移住定住支援等）の作成 ・地域資源の発掘や、広報かるまい、かるまいテレビ、観光協会等と連携した地域情報の発信、動画作成等 ・ふるさと納税の推進（写真撮影、画像加工、PR企画の提案等） ・地域活性化に関すること ・移住・定住推進イベント等への対応 など <p>■勤務場所 役場総務課</p> <p>■必要なスキル等 ・ホームページの作成・編集、画像加工、映像編集</p>	1名

	<p>■報酬等</p> <p>月額 197,000 円</p> <p>(この額から社会保険料の本人負担分や所得税等が控除されます。)</p> <p>※年2回の期末手当、通勤方法・距離に応じた手当の支給があります。</p>	
--	--	--

3 募集条件

- (1) 年齢がおおむね20歳以上50歳以下の方（性別は問いません。）
- (2) 心身ともに健康で、住民と協力しながら意欲をもって活動に取り組み、地域活動に積極的に参加できる方。
- (3) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島などの条件不利地域を除く。）に居住し、採用後に軽米町に住民票を異動できる方
- (4) 軽米町に1年以上の滞在を予定する方
- (5) 地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (6) 普通自動車免許を所持し、実際に運転ができる方
- (7) 日頃からパソコン、スマートフォンを使用している方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 雇用形態・期間

- (1) 隊員の身分は軽米町会計年度任用職員とし、軽米町地域おこし協力隊設置要綱に基づき任用します。
- (2) 任用期間は任用の日から令和5年3月31日までとし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長できるものとします。ただし、期間中に隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であっても職を解くことができるものとします。

5 勤務条件等

- (1) 報酬 「2 活動内容、募集人員」のとおり。
- (2) 勤務時間・休暇等

勤務時間は、午前9時00分から午後5時00分（休憩1時間含む）の週35時間で、週5日勤務を原則とします。

休暇は、年次休暇、夏季休暇等を規定に基づき取得が可能です。

活動内容により勤務日、時間等を変更する場合があります。休日に勤務があった場合は、振替休暇を取得していただきます。
- (3) 待遇・福利厚生
 - ① 居住場所に係る家賃は、5万円まで町が負担します。また、敷金・礼金についても町が負担します。（上限あり）
 - ② 活動に必要な車両は、町が用意します。（車両は軽自動車を予定）
 - ③ 町からの主な貸与品は、業務に使用するパソコンとします。（インターネット環境あり）
 - ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
 - ⑤ 活動に係る経費（活動費）は予算の範囲内で支給します。ただし、経費の認定は町で判断いたします。

⑥居住場所については、双方協議の上決定します。転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。

(4) その他

居住地における、地域活動には積極的に参加することとします。

6 申込手続

(1) 応募期間：令和4年2月10日（木）まで

定員に満たない場合は改めて募集を行います。

(2) 提出書類

①軽米町地域おこし協力隊応募用紙（写真添付）

②住民票の抄本

③運転免許証の写し

※提出いただいた書類は返却いたしません。

(3) 提出・お問い合わせ先

〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85

軽米町役場 総務課企画担当

TEL 0195-46-4738（内線 209）

メールアドレス soumu@town.karumai.iwate.jp

7 選考方法

(1) 第1次選考

応募をもとに書類選考します。選考結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、第2次選考（面接等）を行います。第2次選考の詳細については、第1次選考結果の通知の際に合格者の方にお知らせします。

(3) 最終選考結果

第2次選考結果は、対象者に通知します。